

衆議院法務委員会ニュース

平成 28. 4. 6 第 190 回国会第 9 号

4 月 6 日（水）、第 9 回の委員会が開かれました。

1 外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案（内閣提出、第 189 回国会閣法第 30 号）

- ・ 提案理由の説明を省略することに協議決定しました。
- ・ 岩城法務大臣、竹内厚生労働副大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

門 博文君（自民）

- ・ 技能実習制度の目的は国際貢献であることから、実習生が帰国後、送出国の発展にどのように貢献するかが重要であると考えるが、実習生の帰国後のフォローアップ調査や技能実習による技能移転の成果に関する送出国政府の所見等について、厚生労働省に伺いたい。
- ・ 技能実習制度の対象職種を選定については、送出国のニーズの把握が重要であると考えているが、現在、送出国のニーズの把握をどのような方法で行っているのか、厚生労働省に伺いたい。
- ・ 技能実習制度に代えて新たな外国人労働者受入れ制度を整備すべきとの意見があるが、今後の我が国における外国人労働者の受入れの在り方をどのように考えていくのか、法務省に伺いたい。

吉田宣弘君（公明）

- ・ 技能移転による国際貢献という技能実習制度の目的を監理団体及び実習実施者に対し周知することは重要なことと考えるが、現在、どのような方法で周知を図っているのか、法務省に伺いたい。
- ・ 法令違反をしている監理団体や実習実施者は、ごく一部であり、これまで適正に技能実習を行っている多くの監理団体及び実習実施者にとって、本法案による規制の強化は過度な負担を生じさせることにならないか、厚生労働省の見解を伺いたい。
- ・ 対象職種の拡充は、送出国の経済発展に貢献することとなり、有益であるが、技能実習生の人権保護の観点からは、業務の適正化が定着してからでもいいのではないかと考えるが、法務大臣の所見を伺いたい。
- ・ 今後、介護サービスを対象職種とする際に、介護を受ける者が不安を抱かないようにするため、どのような方策を講じてサービスの質の確保を図るのか、厚生労働省の見解を伺いたい。

井出庸生君（民進）

- ・ 技能実習制度の目的は技能移転による国際貢献としているが、現在、様々な職種で受入れが行われ、技能実習生なしには産業が成り立たない状況になっていることから考えると、実際には、日本が貢献を受けている側なのではないかという意見に対し、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・ 技能実習制度において、実習生が実習先を変更する自由を認めていないのは、これを認めることにより、どのような結果がもたらされることを想定しているためなのか、伺いたい。
- ・ 当初の技能実習計画が技能の修得に最適な内容であるとは限らず、技能の修得のために一か所の実習先に居続けなければならないとしていることが制度の最大の問題であり、この点を変えるだけで本法案に批判的な論者の意見は劇的に変わると考えるが、この意見に対する見解を伺いたい。

逢坂誠二君（民進）

- ・ 『日本再興戦略』改訂 2014』において、技能実習制度の対象職種の追加に関し、国外だけでなく国内の人材需要も勘案するとしていることから、本制度は人手不足対策という意味もあるのか、伺いたい。
- ・ 介護サービスの特性に基づく要請に対応できることを確認の上、技能実習制度の対象職種に追加するとしている介護サービスについて、追加することによって生ずると懸念される事態はどのようなものか、伺いたい。
- ・ 技能実習制度の実態は、技能移転による国際貢献という理念から乖離していると考えますが、法務大臣の見解を伺いたい。

畑野君枝君（共産）

- ・ 技能実習の受入先である実習実施者における労働関係法令違反は現状どのようになり、外国人技能実習機構はこのような違反にどう対応していくのか。
- ・ 実習実施者の不正行為により技能実習の継続が困難になった場合には監理団体が新たな受入先を確保すべきだと考えているが、本法案では、こうした場合、誰が新たな受入先を探

すことになっているのか。

- ・技能実習生が受入先の実習実施者が策定した技能実習計画に疑問を持ち、受入先を変更したいと考えた場合、本法案では、どのような扱いとなるのか、法務大臣に伺いたい。

木下智彦君（おおさか）

- ・本来の技能実習制度の趣旨と異なり、お金を稼ぐことを目的とする技能実習生や実習生を安価な労働力として認識している実習実施者等が存在する現状を改善するため、技能実習制度や外国人労働者受入れの在り方をどのように考えていくべきか、法務大臣の所見を伺いたい。